



SAITAMA

精神保健福祉だより



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」



〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2

・埼玉県立精神保健福祉センター TEL 048-723-3333 (代表) FAX 048-723-1561
ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0606/index.html>

CONTENTS

- 1 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」の支援状況について …… 1
埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」
- 2 埼玉県ひきこもり相談サポートセンターの支援状況について …… 4
埼玉県ひきこもり相談サポートセンター
- 3 令和2年度依存症フォーラム（WEB配信）を開催しました …… 8
埼玉県立精神保健福祉センター 精神保健福祉部 企画広報担当

No.102
令和3年8月

※当機関誌は、埼玉県立精神保健福祉センターのホームページから、全文ダウンロードできます。
是非、ご利用ください。（<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0606/tayori/index.html>）

1 埼玉県発達障害者支援センター 「まほろば」の支援状況について

埼玉県発達障害者支援センター 「まほろば」

「埼玉県発達障害者支援センター」について

埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」（以下「まほろば」）は平成14年10月、埼玉県から社会福祉法人けやきの郷が受託し事業を開始しました。早いもので、今年度で開所20年を迎えます。

平成14年、厚生労働省の予算化により「自閉症・発達障害者支援センター」として始まったセンターは、平成17年発達障害者支援法の下「発達障害者支援センター」と名称を変え、現在は、全国の都道府県及び政令指定都市97か所に設置されております。

埼玉県においても、18歳までを担当する埼玉県発達障害総合支援センターと19歳以上を担当する「まほろば」、そして政令市であるさいたま市を担当する「さいたま市発達障害者支援センター」の3か所が設置されており、多くの皆様のご協力の下、それぞれの事業を展開しております。

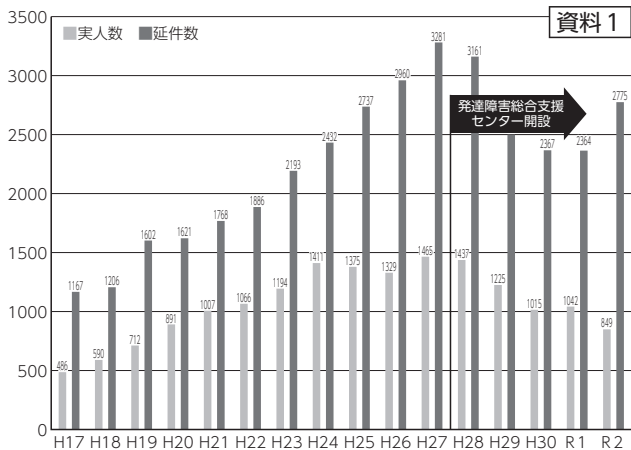
「まほろば」における主な事業内容は、①発達障害者及びその家族等に対する相談事業（発達支援・就労支援）②地域支援機関などの支援者や関係者の育成と地域機関への協力体制の確立が大きく二つの柱となっております。配置職員数が約5名と600万人を超える人口（さいたま市を除く）がいる埼玉県においては、とても小さなセンターとなっており、事業内容の広さに対してマンパワー不足が否めない状況ですが、地域のさまざまな関係機関の皆様と協力をさせていただきながら業務を行っております。

「まほろば」における相談の状況 （令和2年度実績より）

開所当時は重度の知的障害を伴う自閉症の方への支援を主としておりましたが、平成17年「発達障害者支援法」の施行により広く国民への普及啓発がなされたことから、現在の主な相談者は通常の教育課程を修了された方々が圧倒的に多い状

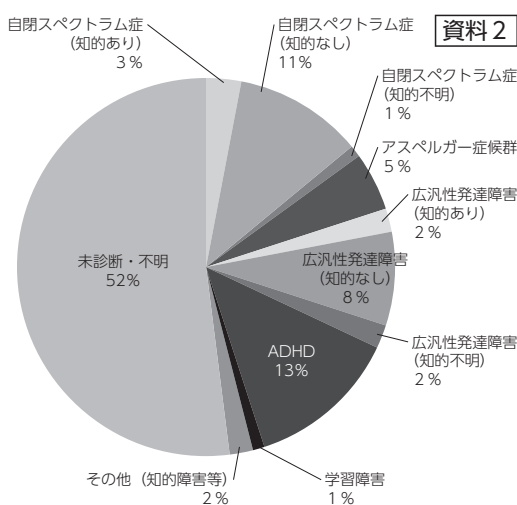
況となっております。また、相談件数も開所から年々増加し、平成27年をピークにその後はほぼ横ばいの状況となっております。(平成28年以降は成人期のみ換算)

埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」相談者の推移 (平成17年度～令和2年度)

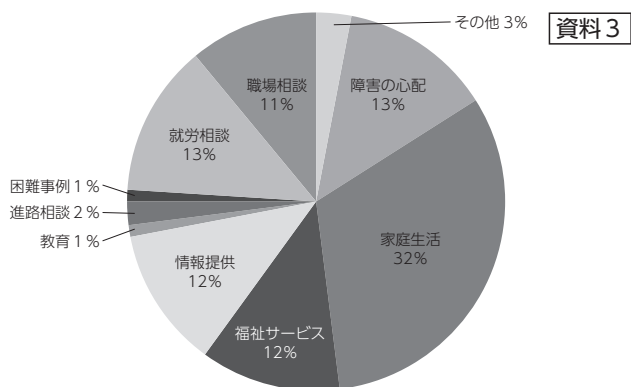


相談における特徴的な点としては、資料2にありますように、未診断の方々からの相談が半数を超えているという点です。仕事上での困りごとなどからご自身で発達障害を心配される方の相談を始めとして、ご家族や勤務先企業の上司など、本人との日々のかかわりの困難さから「発達障害ではなかろうか」と心配をされて相談につながるということが多くなっており、発達障害についての啓発効果を感じると同時に、発達障害を心配される方がこれほど多いのかということを感じ、障害の心配に関する相談をお受けしている「まほろば」としては、その人のその後の人生に関わる大事な相談を引き受けていると認識し対応する必要があると思っております。

発達障害診断別内訳



・未診断者は例年6割前後で推移している
 ・未診断者の中には、別の診断(精神/身体障害等)のある者も含まれている



相談内容別(重複カウント: 1相談に複数内容有)
 ※平成25年度より集計項目変更(厚労省)

- ・障害の心配: 自分(もしくは家族等)が発達障害なのではないか
- ・家庭生活: 家庭での養育や生活について
- ・福祉サービス: 発達障害の人が利用できる制度やサービス等について
- ・情報提供: 医療・療育・支援機関の情報が知りたい
- ・教育: 教育や学校不適應について
- ・進路相談: 将来の進路について
- ・困難事例: 行動障害や引きこもりについて
- ・就労相談: 就労についての相談
- ・職場相談: 現在勤めている職場について
- ・その他: 上記に該当しないもの

※平成25年度より集計項目変更(厚労省)

新型コロナの状況下で…

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで行ってきた事業の変更を余儀なくされました。緊急事態宣言が発令された4月・5月、来所相談は緊急の相談を除き停止とし、電話相談とメール相談のみの対応となりました。ご相談者の皆様にはご負担と多くのご協力を頂いたと感謝しております。

また、相談事業と共に事業の柱となっている普及啓発及び研修事業においては、従来行っていた集合型の研修が難しい状況となりました。どのような形であれば研修を行うことが出来るのかという模索から始まり、実施に向けては試行錯誤の連続となりました。人数を制限した集合研修、オンラインを活用した配信型研修、グループワークなどやり取りが必要となる研修ではZoomを活用した研修と、現状において考えられる手段を試みました。前年度までは1つの研修で80名以上の参加者枠が30名～50名になってしまうなど課題は多くあったものの、支援者の皆様に学びの機会を届けられたことと新たな研修のスタイルを獲得できたことは不幸中の幸いだったと思っています。

今年度も、発達障害者支援に携わる支援者を対象とした専門研修を4本(Zoom)と企業の人事担当者や就労支援を担当する支援者を対象とした発達障害者雇用に向けた企業支援セミナー(埼玉県経営者協会・埼玉労働局・埼玉県と共催)を開催する予定です。詳細は決まり次第HP等でご案内いたしますので、ご関心がある方はご確認ください。

新たな取り組み（試行）

埼玉県においては、成人期発達障害者の相談増加に伴い、平成23年より成人期支援強化事業が始まりました。「まほろば」においては、高校や大学を卒業後に発達障害の特徴が強く、継続した就労に結びつかない方を主な対象とし、特に自閉症圏者などの特徴としてみられる「働くことのイメージ不足」を補い、本人が目指す就職活動を明確にすることを目標とした「就労支援準備アセスメント」を開始しました。その中で、一定の作業能力はあるものの、障害受容に関わる課題や良好な社会経験の少なさを背景とした不安、社会的ルールの歪曲による集団活動の難しさなど、福祉サービスの利用までには課題が多くある群がいるということが把握されてきました。この点を踏まえ、「まほろば」としてどのような働きかけが出来るかについて検討を重ね、令和2年度、集団プログラムの参加を通して、引きこもり状態にある本人とその家族が自立した社会生活に向けて地域の支援機関を活用できることを目標とした「自立支援プログラム」を試行的に開始することになりました。

プログラムの目標は以下の3点になります。

- 1：集団活動を通して、社会生活の基本となるマナーやエチケットを学ぶと共に、人と関わることや楽しみや喜びを体験し、社会参加への自信と意欲を高めること
- 2：様々な体験活動を通して、育ち直しの機会を提供するとともに、本人が障害特性を含めた自己理解を深めることを促す
- 3：様々な半構造化場面におけるアセスメントを通じて、支援者が本人の特性への理解を深め、よりよい支援につなげること

「自立支援プログラム」の試行を通して

昨年度、試行的に実施をした「自立支援プログラム」には全部で12名の方が参加をされました。参加者12名中11名が自閉症スペクトラムの診断があり、ほとんどの方が集団への参加に対する抵抗感や不安感が強く、自身の障害特性を含めた自己理解が不十分で支援者間と目的の共有やコミュニケーションが難しく、地域の就労支援センターや医療機関などの関係機関からの協力依頼があった方でした。

プログラムでは、自然と笑いがこぼれる雰囲気の中で共に過ごし、様々な活動を通して「楽しさ」や「美味しさ」などの「生活の彩」に触れることを通じながら、「適切な対人行動について学び直しをすること」「人への信頼を回復すること」を目標に行いました。

参加メンバーたちは、色々な体験を参加者全員で共有する中で、沸き起こる感情や感覚を分かち合い、それぞれの違いを目の当たりにすることで、「人」とはどういう存在であるのかということをつまみ直していくきっかけになったように感じます。ある参加者は「人間社会は良く出来ている。いろいろな人がいて、違うからこそ上手く成り立っている。正解は一つではない。そんな当たり前のことが今初めて繋がった。」と言いました。また、ある参加者はプログラムの最終日、一番楽しかったことを尋ねると「みんなで一緒に歩いたこと」と言いました。この二つの言葉には発達障害者の困りの根底が現わされているように感じ、支援にあたっての大事なヒントが隠れているように思いました。

おわりに

今回、試行的に行った自立支援プログラムや日々の相談業務の中で、私たち相談員は多くの発達障害の方々に出会います。一人一人との出会いを通し、「発達障害はどのような障害で、その特性はどのように現れるのか、発達障害者（その人）にとって必要な支援とは何なのか」をその度に考えさせられ、教えられます。私たち相談員は、今後も発達障害のある方々やそのご家族、地域の支援者の皆様とのたくさんの出会いを通し、常に学び続け、より良い支援を追求しなければなりません。そして、それぞれの出会いで学んだことを整理し、皆様へ情報発信をしていくことは発達障害者支援センターの大きな役割であると考えております。

今後も、関係機関の皆様との協力のもと、事業を行ってまいりたいと思っておりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

2 埼玉県ひきこもり相談サポートセンターの支援状況について

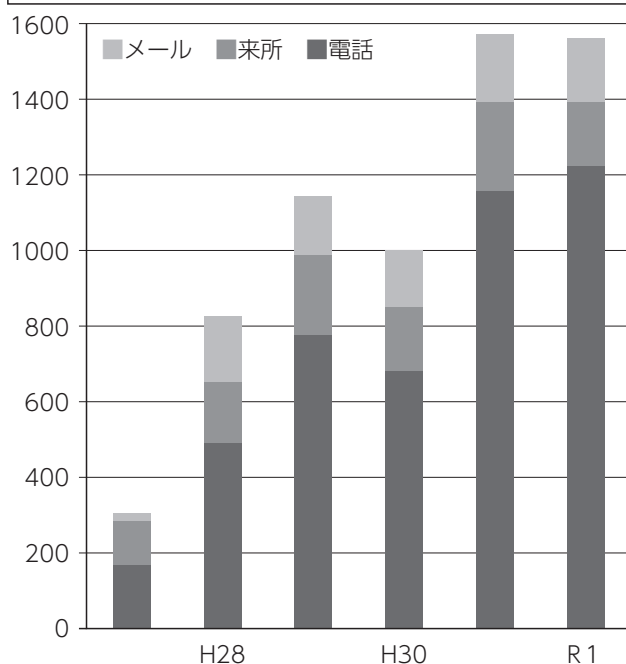
埼玉県ひきこもり相談サポートセンター

開所からの流れ

平成 21 年、厚生労働省はひきこもり支援推進事業を開始し、それ以降、全国で「ひきこもり地域支援センター」（以下、センター）が開所するようになりました。行政が運営しているセンターが大半ですが、埼玉県は民間に委託することになり、NPO 法人越谷らるごは手を挙げ平成 27 年から受託しました。

それから間もなく 6 年になろうとしています。この間で、ひきこもりに関する相談が大幅に増えた時期がありました。それは連続してひきこもりをめぐる事件（注 1）が起きた令和元年 6 月頃のことです。奇しくもその同じ年の 3 月、40 代以上のひきこもりの実態調査報告が初めて内閣府からなされ（注 2）、事件と合わせて社会に大きなインパクトを与える形となりました。メディアによる報道は様々ありましたが、当事者団体がメディアに出てくるなど、かつての一方的に引きこもっている人をバッシングするような報道は少なくなってきました。そして全国のセンターが紹介され、積極的に相談することが呼びかけられました。

年度別相談件数

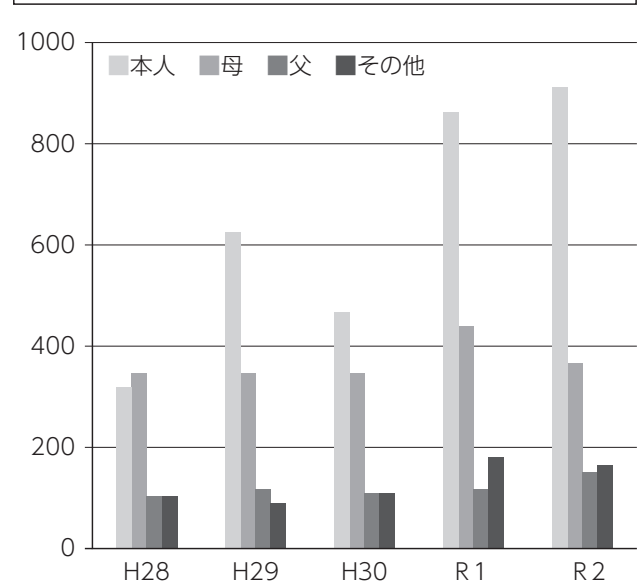


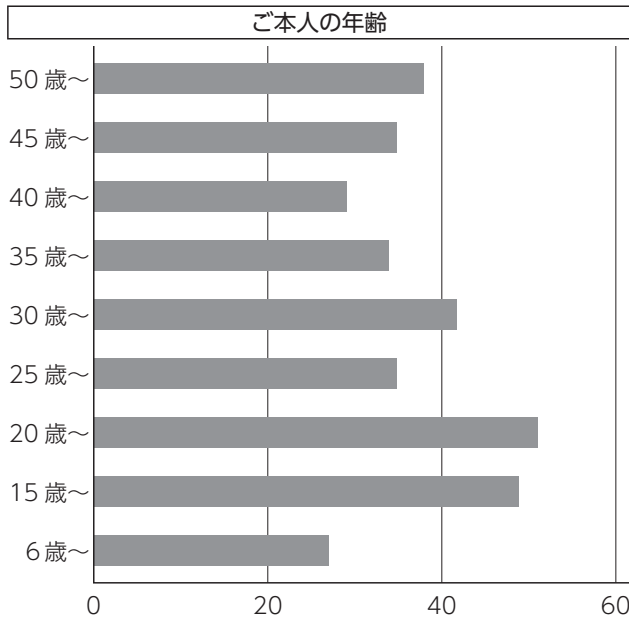
当センターでもその頃から相談が急増しました。しばらくして、報道の過熱は収まり、その後のコロナウイルス感染拡大により、ひきこもりのニュースは激減しましたが、当センターに寄せられる相談件数は減少することなく現在に至り、令和 2 年度も令和元年度と同様の 1,500 件ほどの相談がありました。事件自体は悲しくやるせないものでしたが、報道をきっかけに全国のセンターのことが紹介されて、相談先が知られるようになったことはよかったと思います。

センターへの相談者

私たちが受けている相談で特徴的なのは、ご本人からの相談が多いということです。そして、母親、父親と続きます。また近年では、ご本人の兄弟姉妹からの相談が増えています。兄弟姉妹からの相談が多い背景には「8050 問題」という言葉に代表されるように、引きこもっている方の高齢化、親の高齢化があると考えられます。親亡き後、ご本人を支えていくのは、自分たちなのは、と考え不安になっている兄弟姉妹が増えている印象があります。ご本人の年齢も以前は 20 代、30 代が多かったのですが、最近は 40 代以上も増えています。

相談者別相談件数





繰り返しになりますが、圧倒的に相談として多いのは、ご本人からです。このことの原因として考えられるのは、私たちのスタンスにあると思います。私たちが大切にしていることは、次のことです。

- ①ひきこもりを否定的に見ない。
- ②同じ目線に立とうとすること。指導的・指示的にならない。本人へのリスペクトを大切にする。
- ③相談者の思い、意思を大事にする。提案・助言でなく情報提供をするというスタンスでいること。
- ④相談者の思いと本人を分ける。困っているのは誰か？誰の思いか？を考える。
- ⑤言葉の奥を考える。その時の相手の印象や話した内容がその人の全てだとは思わないようにする。一方で伝えたいことは何なのか、相談員に求めていることは何なのかを考えるようにしている。

ひきこもりを否定的に見ない

このなかで、最も大切にしているのは、①の「ひきこもりを否定的に見ない」ということです。その人その人の人生があり、生まれた環境があって、その人なりに生きてきた、その人生を否定する権利は誰にもありません。色々な偶然や不運、きっかけで今の生活になっているかもしれません。

ただそう言っても、相談員が話を聞く中でその人の生き様をまるまる肯定するというのは、無理や嘘が出てくるかもしれません。なので、その人のことを肯定することは難しくても否定をしないということ是可以できると思います。その人が生きて

きた道をありのまま受けとめ、そうか、そうだったのか、しんどかったね、とフラットに聞くことはできると思います。引きこもることを良い悪いではなく、評価するのでもなく、フラットな眼差しで関わるのがご本人の安心につながり、自分のことを分かってもらえた、また話をしてみよう、という気持ちになるのだと考え、相談を受けるようにしています。

本人の側に立って考える

また関わりの中で大切な点としては、「本人の側に立つ」ということです。相談の中で、親の思いと子の思いが違うことはよくあります。例えば、就労してほしいという相談を親から受けても、本人がどう思っているかは分かりません。本人もそう言っていると親が言っている、実際の本人の気持ちは分かりません。親の不安、期待を受けて、本人は仕事ができる状態でないのに、気持ちだけでも無理をしてしまえば、本人の苦しさは増すばかりで、引きこもる期間も長くなりがちです。相談では、親の不安、焦り、思いを聞き、それでもそれは誰の思い、誰の不安なのかを整理し、親の思い、本人の思いを分けて一緒に考えていきたいと思っています。

「本人の側に立って」ひきこもりを考えるとき、ヒントになる考え方があります。ひきこもりのプロセスという考え方です。これは社会評論家、芹沢俊介氏（注3）の考え方で、ひきこもりには往路、滞在期、帰路というプロセスがあり、そのプロセスに沿った関わりが大切だということです。

まずは、往路です。これは傷ついた体験等をきっかけに不登校など社会的関係（学校や会社など）から撤退しようとする時期です。例えば、仕事に行こうとすると、頭痛や腹痛、強迫神経症的な症状など心身に様々な症状が出てしまうことがあります。これは自分の体が自己防衛しようとしているサインで、「行かなくちゃいけない」と思っている自分に対して会社や学校等を休むように体が促すサインです。この時期にそのサインを無視して無理をすると、うつ状態になる等、より悪い状態になってしまいます。

それゆえ必要な支援としては、周囲は学校や仕事に無理に行かせない、社会的な関係から撤退し速やかに安心して引きこもれるようにするということが重要です。

続いて、滞在期です。これは社会的な関係がな

くなってから自己治癒をしていく時間です。この時間では、今の自分とありたい自分の折り合いをどうつけるか、自分が自分と関わる関係、つまり自己間関係を作る時期です。この時期、引きこもっている自分はダメだと思い、自身の中で葛藤する苦しい時期です。

この時期、周りが積極的にできることはあまりありません。家族が落ち着いて暮らし、本人の気持ちを理解しようとする、美味しいごはんを作ったり、家族関係をよくしたりすることが、遠回りのようで大切なこととなります。その結果、本人が安心して家にいられる、自分がいてもいいんだと思えることにつながります。相談機関の役割としては、不安をあおったり、期限を区切ったりするのではなく、親御さんの不安や受けとめ、肩の荷を軽くすることが大切だと思います。もちろん、プレッシャーをかけていくことで上手くいくということもあるかもしれませんが、何がいいのかわかっていない部分もありますが、ただプレッシャーをかけていくことでのリスクは相当にあると思います。

最後に帰路です。これは今の自分を受け入れ、再び何かをしようと思う時期です。その進みたいあり方は必ずしも就労ではなく、家で穏やかに暮らすということかもしれません。その人なりの幸福感の中で暮らせること、自分のペースで生きられることが大切に思います。この時期、本人が元気そうに見え、色々なことができそうに見え、周りの本人への期待も高くなります。ですが、とにかく動き出すのは本人で、これからをどうするか決めるのも本人です。本人よりも先走ったり、本人の背中を必要以上に押したり、何かを強く期待したりすることはNGです。

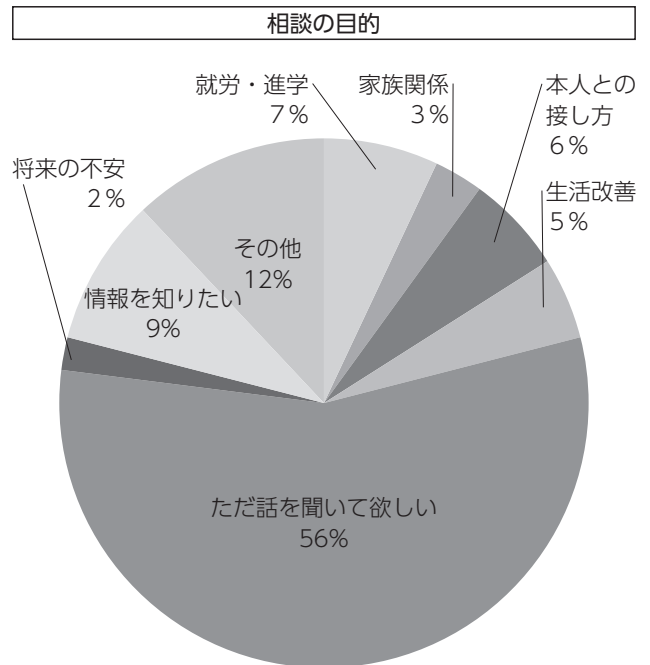
こんな風に考えて相談を受ける際の手がかりにし、日々関わるようにしています。

ともに生きる～相談員はどうあるべきか

私たちは長年ひきこもりの相談を受けていますが、専門家というスタンスではありません。何か特別な知識があるという前提では関わっていません。ただただ、一人の人として、すぐそばにいて、寄りかかってもらえたら、苦しさを吐き出してもらえたら、困ったときに思い出してもらえたらとの思いで関わっています。

この円グラフにあるように、なかなか本人も家族もどうすればいいのか、分からない中で、6割

近くの人、具体的な情報や提案よりも、ただ話を聞いてもらうことを望んでいます。本人や家族が安心して相談でき、分かってくれる相手になることが、長い目でみると大切であり、そうしたつながりを作っていくことが、遠回りのようで、近道ではないかと思っています。



令和2年度の相談から

これからの課題

最後に相談を受ける上で困っていること、課題について書きたいと思います。

- ①居場所や親の会が少ない。
→民間での取り組みのよさを理解し、行政は後押しをしてほしい。
- ②ひきこもり相談窓口が市町村にほとんどない。
→たらい回しにならないように総合的な窓口を
- ③ひきこもりへの否定的な目線がいまだ根強い。

冒頭で、報道が変わってきたという話をしましたが、その実、例えばネットの世界では、ひきこもりに対する誹謗中傷はたくさんあり、テレビなどには出てこない分、地下にもぐって手厳しい言説がなされているように感じます。そしてご本人たちはそうした発言に敏感になり、見なければいいと思うのですが、気になってしまい、見てしまい、そうした見方を自身の中に取り込んでしまう。そういう難しさがあります。コロナ禍にあってはその傾向は顕著になっているのかもしれませんが、引きこもっていても安心して引きこもれていない方のことが気になります。

注1) 2つの事件

令和元年5月28日、神奈川県でスクールバスを待っていた私立小学校の児童ら20人が、刃物を持った50代の男に殺傷された。容疑者の男性は直後に首を切って自殺。男性は長年引きこもっていたとされる。その4日後、そのニュースを見た70代の男性が自宅で40代のひきこもりの息子を刺殺した。

注2) 「ひきこもり」の調査

実際に調査をして把握することは難しく、これまでの内閣府の調査では、推計数という形で、近年では平成27年12月に15歳～39歳まで、そして平成31年3月に40歳～64歳までを調査し、あわせて115万人ほどが推計された。特に40代以上の年齢の高い「ひきこもり」が初めて具体的に数値として示された。

注3) 芹沢俊介氏

社会評論家。家族、教育、子ども、若者、少年犯罪などについて執筆・講演活動を続けている。主な著書:『引きこもるといふ情熱』(雲母書房)、『存在論的ひきこもり論』(雲母書房)、『子どものための親子論』(明石書店)など多数。ひきこもりのプロセスについては『「存在論的ひきこもり」論』を参照。

参考 「ひきこもり」の定義

様々な要因の結果として、社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職員を含む就労、家庭外での交遊)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を示す現象概念。

※ひきこもりは、原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低い。
厚労省HP「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より

埼玉県ひきこもり相談 サポートセンターの概要

相談時間：月・水～土曜日 10:00～18:00

相談体制：常勤2名、非常勤2名

対象：6歳以上の埼玉県民（さいたま市をのぞく）

相談種別：電話・来所・メール・訪問相談

T E L : 048-971-5613 F A X : 048-970-8882

E-mail : center@k-largo.org

所在地：埼玉県越谷市千間台東1-2-1 白石ビル2階
(東武スカイツリーラインせんげん台駅徒歩1分)

今年度 Zoom を使ったオンライン「ひきこもり」相談も始めました。
(土曜日に実施しています。)

3 令和2年度依存症フォーラム(WEB配信)を開催しました

埼玉県立精神保健福祉センター 精神保健福祉部 企画広報担当

開催までの経緯

依存症フォーラムとは、様々な依存問題についての啓発を目的とした一般県民向けのイベントです。平成30年度から開催しており、依存関連問題に関心のある当事者・ご家族・支援者等の方々から多くのご参加を頂いています。例年会場にて実施しており、依存関連問題に関する講演のほか、各種自助グループ・回復施設等について知ったり、交流したりする場を提供していました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、通常の実施方法の見直しを迫られました。そこで令和2年度は収録済みの動画をWEB配信する方法で、皆様に依存症フォーラムをお届けすることといたしました。

令和2年度依存症フォーラム概要

配信期間	令和3年3月15日(月)～令和3年3月29日(月)
方法	埼玉県公式YouTubeチャンネル「サイタマどうが」における限定公開
構成	・オープニング動画 ・第1部 講演 ・第2部 団体紹介

①講演について

日本大学文理学部社会学科教授の中村英代先生に講師を依頼し、『コントロールを手放す-生きづらさからの解放とセルフヘルプ・グループ』と題してご講演を頂きました。社会学がご専門の中村先生は現代社会の生きづらさとそこからの解放について研究されています。今回は私たちに身近な依存の問題とその回復について、『コントロール』という新たな観点をご提示いただきました。視聴者のアンケートからは「依存症問題の発生のしくみや変えられないものを変えようとするところに依存問題が発生するということがわかりました。」「依存症に対して、どのように捉え、当事者の方に関わってよいのかをいつも迷いながら相談を受けていたので、依存症の種類からその背景にあるつらさや苦しみについて、わかりやすく講演いただけて、とても参考になりました。」といったご感想を頂きました。また依存症を社会学の観点から考えることに新鮮さを感じた方も多くいらっしゃいました。

②団体紹介について

紹介団体：埼玉ダルク、埼玉断酒新生会、さいたまマック、浦和まはろ相談室、埼玉県立精神医療センター、埼玉県済生会鴻巣病院、不動ヶ丘病院、NA、GA、ギャマノン日本サービスオフィス、ギャンブル依存症家族の会埼玉、依存症ご本人の自助グループ、家族の回復ステップ12、埼玉県立精神保健福祉センター

動画にて1団体につき5分程度の団体紹介を行いました。団体の活動概要や理念、活動内容等が個性豊かに表現された見ごたえのある動画となりました。紹介団体からは「書面とは違い生の声を届けられたので、よりリアル感が出ていて良かったです。」「撮影に参加できたことは会の活動、個々の活動への力となりました。」等の感想を頂きました。また、視聴者のアンケートからは「どの団体も新たな参加を歓迎してくれる雰囲気がよく伝わりました。」「当事者の方にセルフヘルプ・グループについて紹介する際に、どういったことをしているのか、なぜ参加する意味があるのかを伝えやすくなったように感じます。今後の患者さん、ご家族の方への支援に役立てていきたいです。」等の感想を頂きました。各団体の特徴についてよく把握できたというご感想も多く頂きました。

WEB配信による開催を振り返って

初めての試みである依存症フォーラムのWEB配信でしたが、計579名の方からお申込みを頂き、第1部・第2部とも動画の再生回数は1,000回前後を記録しました。この結果から県民の皆様の依存関連問題への高い関心がうかがわれると同時に、参加者の所属・職種・立場・地域の広がりからはWEB配信によるアクセス性の高まりが感じられました。今回の依存症フォーラム全体を通して、視聴者の方からは「依存症を一人で抱え込もうとすると、辛い思いをするが自助グループや病院、専門職の方々と解決をしていくことは、本当に心強いと思いました。」「たいしたことはできないけれど、これからも依存症者に対して『あなたが悪い』というのではなく、とまらない行動の背景をみつけ、少しでも寄り添ってあげたいと思いました。」といったご感想を頂きました。また2週間の動画配信期間を設けたことで、お仕事やご家庭の事情がある方にも参加の機会が広がったようでした。WEB配信による開催は総じてご好評を頂き、本事業担当としても時勢にあった企画立案の重要性を改めて感じる結果となりました。今後まことの健康に関するあらゆる情報が、県民の皆様のお手元に届きやすくなるよう、望ましい普及啓発の在り方について検討を重ねていく所存です。

